

「静岡県国民保護共同実動訓練」で募集広報活動

自衛隊静岡地方協力本部（本部長・定免克己一等空佐）は、2月8日（木）、小笠山総合運動公園（袋井市）で行われた「平成29年度静岡県国民保護共同実動訓練」の訓練参加者に対し、社会人等が応募可能な「予備自衛官補制度」などについて広報活動を行った。

この訓練は、緊急対処事態等が発生した際に住民の避難や救護などの措置について定めた「静岡県国民保護計画」に基づき、救出救助や医療救護活動、住民避難等を実際に行い、関係機関相互の連携強化と緊急事態への対処能力の向上を目的として実施された。訓練には、静岡県を主体とし警察・消防・自衛隊・医療・関係諸団体が参加した。

静岡地本も現地調整を担う合同調整所へ隊員を派遣し、各事案に対する任務区分の確認や手順を訓練したほか、併せて受付時に訓練参加者等に対し「予備自衛官補採用制度」に関する広報資料を配布した。

予備自衛官補には、隊員同様に採用年齢に制限のある一般区分と、語学や医療技術、整備など特定分野に精通する者を対象とした技能区分があるが、本訓練には医療関係者等も多数参加しており、医師や看護師など専門的な資格保有者の採用に繋がるよう制度の周知を図った。

静岡地本は、今後もあらゆる機会を通じて募集広報活動に力を入れ、予備自衛官補等さまざまな採用制度の認知度向上を図り、志願者獲得に努めていく。



「静岡県国民保護共同実動訓練」に参加

自衛隊静岡地方協力本部（本部長・定免克己一等空佐）は、2月8日（木）、小笠山総合運動公園（袋井市）において実施された「平成29年度静岡県国民保護共同実動訓練」に参加した。

この訓練は総務省消防庁が主催し、平成31年に当地で開催が予定されている「ラグビーワールドカップ」に備え、関係機関の連携強化と緊急事態対処能力の向上を図るとともに、県民の国民保護に対する啓発を目的として行われた。

今回は内閣官房、総務省消防庁、静岡県、県内各地域の消防本部等の関係機関だけでなく、地元住民も訓練に参加した。自衛隊からは静岡地本の隊員をはじめ、陸上自衛隊第34普通科連隊（板妻駐屯地）、同第1特殊武器防護隊（練馬駐屯地）、航空自衛隊第1航空団（浜松基地）の各部隊が参加した。

訓練は、同会場周辺でテロ事案が発生した状況を想定して始まり、怪我人の救出・救助、観客の避難誘導、現地救護所の開設、重傷者の搬送、住民の避難及び有害剤の除染などを関係機関と地元住民が連携して行った。

静岡地本は自衛隊部隊との連絡調整や各関係機関との連携、情報収集等を行い、能力の向上や改善点の発見に努めた。訓練に参加した地本隊員は「今回の訓練には関係機関のほか地元住民も多く参加しており、県民の国民保護への関心の高さが増えた。万が一に備えて訓練することは大変重要であり、地本も引き続き関係機関との連携強化を図っていく」と感想を述べた。

静岡地本は、今後もこのような実動訓練に積極的に参加し、各種の緊急事態に対する対処能力を向上させるとともに、県民に信頼される自衛隊を目指していく。

